

地層処分は壮大な虚構

国が前のめりになる中、寿都と神恵内は概要調査に向かうのか



寿都町の住民グループが開いた地質見学会のひとつ。道教育大名誉教授の岡村聡さんから寿都湾一帯の「水冷破碎岩」の成り立ちなどを学び、処分場として適さない地質が広がっていると再認識。この問題は立地調査をめぐる争点のひとつになる(2022年6月)

2020年11月に後志管内の寿都町と神恵内村を対象に始まった核のゴミ「最終処分場の候補地選定に向けた「文献調査」が終わり、新たな局面を迎えた。政府は今年4月に地層処分に関する基本方針を改定し、これまで以上に権力と札束をちらつかせて立地調査を推進する方針を示し、長崎県の対馬では文献調査への応募が取り沙汰されている。ふたつの町村が今後、次の「概要調査」に向かうのかどうか——住民投票の行方とも絡んで目を離せない。「トイレなきマンション」を放置し、原発の負の遺産を増やした歴史を追認するのではなく、北海道の宝である一次産業や観光を軸にした地域振興を進めることがあらためて問われている。

(ルポライター・滝川 康治)

地域資源を発掘する営みを続け「原子力マネー」に頼らぬ地域へ

泊原発の地元4町村(岩内町、共和町、泊村、神恵内村)の住民団体や核のゴミ「最終処分地の事前調査

で揺れる寿都町の住民らが進める、原子力マネーに頼らない地域づくりの活動が2年目に入った。

5月21日、泊原発立地4町村住民連絡協議会が岩内町内で開いた「原発関連交付金・税に頼らない地域振

興プラン」の作成委員会。座長を務める北海学園大名誉教授の小田清さんが、この1年間を振り返った。

「『振興プラン』の冊子やパンフレットをつくり住民や自治体、議員らに配布し、自分たちで地域を創っていく雰囲気になったのですが、原子力マネーが地域を支配する中で調査はなかなか難しいと感じた。寿都町には『地域資源がありながら核ゴミ(交付金)に傾斜する』という構図があり、(この話題はタブー視されて)町民からの意見聴取はかなり困難なことでした」

それでも福井県美浜町議の松下照幸さんの講演会や、「原発に頼らない町づくり」をテーマにしたパネルディスカッションを開催し、今ある「地域資源」をまとめる作業を続けてきた(22年8・11月号を参照)。

岩宇4町村と寿都町ではニシン漁の時代が長く、獲れたニシンを保管した袋溜(ふくろ)や番屋、神社、岩内の老舗商店など歴史的な地域遺産が多い。また、木田金次郎や西村計雄らの美術館もあり、「しりべしミュージアムロード」の企画が実施されている。22年度の委員会では、こうした地域資源をリストアップする作業を続け



岩宇4町村と寿都町の住民らが続ける「地域づくりプラン」の検討委(5月21日、岩内町内で)

23年度は再生可能エネルギーの調査を継続する一方、農林水産業や水産加工、小売り、観光の分野での地域資源を発掘。北海道新幹線や高規格道路の延伸と「道の駅」の整備などについても提案していく。また夏には、札幌市のNPO法人「北海道地域・自治体問題研究所(河野和枝理事長)に委託し、寿都町民を対象にした地域資源についてのアンケート調査を実施する。

これらの取り組みを重ねながら、今秋には「地域振興プラン」の概要版を発行し、年度内に最終案を小冊子にまとめる計画という。

この日の議論では「夫婦共稼ぎが

常識になる中で、女性が働く場として水産加工の場を新たに創ることが大切」岩宇4町村のエリアで6次産業化を進められないか「生活に根づいた食べものにも焦点を当ててはどうか」などの意見が出された。原子力マネーがジワリと浸透する中で、身近にある資源を活かした地域づくりのあり方を提案するために、住民らの粘り強い活動が続く。

新方針で立地調査の進展を加速カギを握る長崎県対馬市の動向

2020年11月に寿都町と神恵内村で核のゴミ「最終処分場の候補地選定に向けた「文献調査」が始まり、すでに2年半が経過した。調査自体はすでに終了し、報告書の作成準備または作成中の段階だ。

これまでの経産省やNUMOの狙いは、2町村に拠点を置いて「対話の場」や学習会などをくり返す一方、核のゴミ「関連施設が立地する六ヶ所村と幌延町の視察に地域住民を連れ出すことなどにある。参加した住民は限定的だが、「徐々に処分事業が進展している」とのイメージを内外に示し、地層処分という壮大な虚構を糊塗する一定の役割を果たしてきた

た、とみるべきだろう。この間、2町村に続き文献調査に応募する地域は、まだ現れていない。

立地調査の進展を加速すべく政府は今年4月、核のゴミの「最終処分に関する基本方針を8年ぶりに改定した。新方針では、「政府一丸となつて、かつ政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく」とした上で、次の事項を進めるといふ。

- ①「関係府省庁連絡会議」および「地方支分局連絡会議」の新設
- ②国・NUMO・電力の合同チームの新設と全国行脚(100以上の自治体を訪問)の実施
- ③国から首長への直接的な働きかけの強化および関係自治体との協議の場の新設
- ④(文献調査への)関心地域を対象に、経済団体や議会などに対して段階的な申し入れを行なう

政府が前面に立ち、権力と札束をちらつかせ、従来にも増して無謀な地層処分政策を推進するわけだ。

寿都と神恵内に続く文献調査の候補地として、現時点で取り沙汰されているのは長崎県対馬市である。今から15年ほど前に一部市議らの中で核のゴミ「処分場を誘致する動きが



「概要調査まで進むべき」との立場を示す片岡雄町長(21年10月、寿都町長選の最終日)

あったが、市議会は反対決議を可決し、いったん鎮静化した。しかし、誘致機運はくすぶり続け、今年5月中旬には地元商工会の理事会が文献調査の受け入れ検討を求める請願提出を決定。建設業関係の団体も同様の請願提出を決めた。

これに対し、住民グループや水産加工と漁協青壮年部の協議会など5

団体が6月2日、文献調査に応募しないよう求める文書を比田勝尚喜市長に提出した。6月の市議会で応募の可否が審議される見込みだが、最後は市長の判断にかかっている。

対馬市が今後、調査に応募する方向に進むならば、政府やNUMOは「処分地選定の道筋が整ってきた」と捉え、前述の立地戦略を加速させるだろう。道民としても、対馬の動きから目を離せない状況が続く。

「概要調査」前に地元意見を伝達 焦点になる寿都町での住民投票

文献調査に応募する地域が増えれば、道内2自治体での概要調査に向けた下地ができる。すでに政府とNUMOにより、文献調査報告書の公告・縦覧と説明会の開催↓住民意見の募集↓NUMOの見解の作成↓概要調査地区の選定に向けた「実施計画」の変更申請——といったスケジュールが示されており、この過程で鈴木直道知事と2町村長から意見を聞くことになる。

鈴木知事は20年以降、文献調査に反対の意思を示し、現時点も概要調査に賛成する姿勢は見せていない。寿都町の片岡雄町長は6選を果た

した一昨年に概要調査の必要性を説き、神恵内村の高橋昌幸村長は道の判断に寄り添う意向を示している。

今後の焦点は、概要調査の実施の是非を問う寿都町の住民投票をめぐる動向だろう。

文献調査問題が浮上した20年の11月、「子どもたちに核のゴミのない寿都を！ 町民の会」が住民投票条例の制定を直接請求した(直後の町議会が否決)。21年3月になると住民団体の条例案に反対した片岡町長が「精密調査前の住民投票」の条例制定を議会に上程。議会側が修正を加えた結果、「概要調査および精密調査」の是非をめぐる住民投票条例の制定に至った——という顛末がある(21



岩内町の高台から望む泊原発。「原子力カマナー」に頼らない地域づくりには課題が山積している

年12月号を参照)。

現条例には、有権者による投票率が50%以下の場合には「開票を行わない」(第3条)との条文があるため、「組織的な投票ポイコットで投票率が下がり、開票されない恐れがある」と指摘する声も聞く。

実施時期は最終処分法に基づいて首長が意見を述べる前になるが、町の本年度予算には住民投票の関連経費が計上されず、片岡町長は時期を明言していない。今年10月に行なわれる町議選を軸に、「住民投票とセットで」その後に単独で「などの見方もあるが、町長の胸先三寸で決まる。すでに水面下で町議選の候補擁立に向けた動きが始まっており、前出の対馬での文献調査をめぐる状況や、経産省・NUMOの意向も絡んで不透明な展開になってきた。

いったん核のゴミ、処分関連施設を受け入れると泥沼にはまり、原子力カマナーに頼る地域になることは、40年間におよぶ幌延町での経緯を見れば明らかだ。一人ひとりの道民がしっかりと足元を見ずえ、北海道の宝である一次産業や観光を軸にした地域づくりを進めるといふ原点に立ち返り、賢明な判断を示してほしい。

「核ゴミ交付金」の誘惑に負けず 「立地調査」の動きを監視しよう

「どうする原発のみ？ 全国交流会」末田一秀さんの基調報告から



(すえだ・かずひで)1957年生まれ。1980年～2017年の間、大阪府職員として環境行政に従事。各地の脱原発運動や消費者運動にも参加。現在、「はんげんぱつ新聞」編集長

申請の不承認と住民投票が鍵

岸田政権は、一向に実現する見込みのない六ヶ所再処理工場の竣工など、核燃料サイクルの推進を掲げています。中でも、青森県六ヶ所村に多くを保管中の高レベル放射性廃棄物(核のゴミ)については、国主導で自治体などへの働きかけを強化し、関心を示す地域に対する段階的な申し入れを具体化させ、最終処分地の調査を進める——とされています。

最終処分場の立地選定では、第1段階の「文献調査」が寿都町と神恵内村で行なわれてきました。当初は2年間とされた調査期間が過ぎましたが、NUMOの報告書の取りまとめが引き延ばされています。

報告書が作成されると、公告縦覧や説明会の開催、住民意見の募集、NUMOの見解作成という手続きを踏みます。その後、NUMOは国に対して最終処分法に基づく実施計画の変更申請を行ない、国は知事と町

村長の意見を聞くことが義務づけられている。「住民意見の募集」に対し、(多くの人が)問題点を指摘する意見書を出す必要があります。

寿都町には、町長が意見を述べる前に住民投票を行なう条例があり、そこで反対の結果が出るよう取り組むことが必要です。北海道知事も今のところ「反対する」と表明しており、手続きは前進しません。

国はこれまで、「知事が反対の場合、処分地の選定プロセスから外れる」とも説明してきました。しかし、知事の意見表明後、NUMOによる「実施計画の変更申請」を店晒しにしていくと、民意が変わった時に、いきなり「概要調査の実施」となりかねません。変更計画をきちんと「不承認」にしてNUMOに差し戻すなどの監視が必要ですよ。

他の地域でも調査開始を狙う

「トイレなきマンション」と批判されてきた原発に回帰するために、廃棄物の最終処分対策が進んでいるように見えることが重要——と原子力推進派は考えているはずですよ。

寿都町や神恵内村の調査について、知事意見を聞く機会を先延ばしにし

て、反対意見で次の段階に進めなくなる前に、他の候補地で調査を開始しようと狙っています。また、寿都町長も、住民投票の条件となる(町民対象の)勉強会の開催は「他の地域が出てきてから」と述べ、国を牽制しています。

そこで国は、自治体などへの働きかけを強化するため、最終処分法に基づく「基本方針」を改悪し、地元電力会社とNUMOによる百以上の自治体への全国行脚、関心を有する主張との協議の場の新設、経済団体や議会関係者への申し入れなどを行なう——としているのです。

この間のNUMOなどの働きかけによって、宮崎県の木城町議会や、長崎県対馬市で商工会などが調査への関心や処分場誘致の動きを見せるなど、寿都や神恵内に続く第3、第4の調査地点をめぐる動きがこれから本格化すると危惧されます。

まず、不穏な動きを察知するためにも自治体行政や議会の動向に関心を払い、情報公開の徹底などを求める必要があると見られます。交付金の誘惑に負けないように、自立した「持続可能な町づくり」の議論も必要ですよ。(5月27日、札幌市内で)